

## 神奈川の電力需給対策取組指針(2014年度冬季)

### ～電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針～

神奈川県では、電力需要が増加する夏季と冬季に節電の取組を促進するため、「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、県民総ぐるみの運動として節電を呼びかけてきました。

また、本年4月に策定した「かながわスマートエネルギー計画」では、県内の年間電力消費量を2010年度比で2020年度までに10%削減するという目標を掲げており、この目標の達成に向け、引き続き夏季と冬季の「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、節電の目安や具体的な取組を示すことにより、県民や事業者の一層の節電意識の向上を図ることにしました。

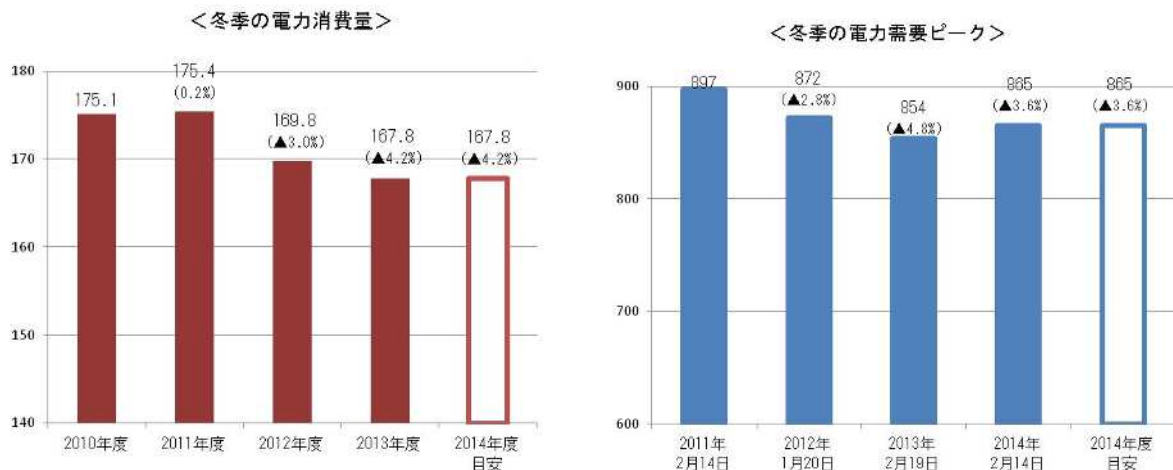
#### 1 節電の目安(2014年度冬季<12月～3月>)

節電の目安は、いずれも昨年度の冬季の実績と同水準以上を目指すことにし、

電力消費量は、2010年度比で4.2%以上の削減を目安とします。

電力需要ピークは、2010年度比で3.6%以上の削減を目安とします。

#### 県内の冬季の電力消費量と電力需要ピークの年度別推移



#### 2 取組の期間及び時間帯

2014年12月1日(月)から2015年3月31日(火)までの平日(12月29日(月)～31日(水)及び1月2日(金)を除く)の9時から21時まで

### 3 家庭や事業所等における取組

#### (1) 家庭における取組

- ア 節電・省エネ行動の積極的な実践
- イ 節電相談の実施
- ウ 住宅用太陽光発電設備の導入促進

#### (2) 事業所における取組

- ア 節電・省エネ対策の積極的な推進
- イ 省エネ相談・省エネ診断の実施
- ウ 事業所の省エネ化・スマート化の促進
- エ ガスコージェネレーションシステムや産業用太陽光発電設備の導入促進

### 4 平成26年度 県施設における節電対策

県施設における四半期ごとの電力使用量について抑制目標（2010年度比）を設定し、可能な限り抑制に努めます。

区 分	庁舎系施設	県施設全体
7月～9月(夏季)	15%以上	13%以上
上記以外の時期		10%以上

(問い合わせ先)

【下記以外】

神奈川県産業労働局エネルギー部地域エネルギー課  
課長 山田 電話 045-210-4101  
調整グループ 藤本 電話 045-210-4076

【3 (1) ア、イ 及び (2) ア、イ】

神奈川県環境農政局環境部環境計画課  
課長 村岡 電話 045-210-4050  
副課長 丸山 電話 045-210-4052

【3 (2) ウ、エ】

神奈川県産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課  
課長 村上 電話 045-210-4130  
スマート化グループ 城戸 電話 045-210-4115

【4】

神奈川県総務局財産経営部施設整備課  
課長 村島 電話 045-210-2550  
施設グループ 岬 電話 045-210-2557